

大崎市 第2期SDGs未来都市計画 (2025～2027)

「宝の都(くに)・大崎」の実現に向けた持続可能な田園都市の創生

< 目次 >

1 将来ビジョン	2
(1) 地域の実態.....	2
(2) 成果と課題.....	6
(3) 2030年のあるべき姿.....	9
(4) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット.....	11
2 自治体SDGsの推進に資する取組	15
(1) 自治体SDGsの推進に資する取組.....	15
(2) 情報発信.....	23
(3) 普及展開性.....	24
3 推進体制	25
(1) 各種計画への反映.....	25
(2) 行政体内部の執行体制.....	27
(3) ステークホルダーとの連携.....	28
(4) 自律的好循環の形成.....	31
4 地方創生・地域活性化への貢献	32

1 将来ビジョン

(1) 地域の実態

地域特性

【地理的条件】

大崎市は、宮城県の北西部に位置し、2006年(H18)3月31日に古川市、松山町、三本木町、鹿島台町、岩出山町、鳴子町及び田尻町の1市6町が合併し誕生した人口123,083人(2024年(R6)4月1日現在)、総面積796.81km²の都市である。

市の北西部に奥羽山脈を望み、荒雄岳を源とする江合川と船形連峰を源とする鳴瀬川が広大な平野部を流れ、肥沃な水田農業地帯「大崎耕土」を潤し、この地域で育まれてきた農業システムや農耕文化などが、2017年(H29)に世界農業遺産として国際連合食糧農業機関から認定を受けている。

市内の南北に東北新幹線と東北本線、東西に陸羽東線の鉄道網と南北に東北縦貫自動車道と国道4号、東西に国道47号、国道108号及び国道347号の道路網があり、太平洋と日本海、東北と首都圏を結ぶ交通の要衝となっている。

【人口動態】

2020年(R2)国勢調査の結果、前回調査時2015年(H27)と比較し、総人口が6,061人減少して127,330人となり、少子高齢化がさらに進んでいる。このことは、既に顕在化しつつある産業を支える生産年齢人口の更なる減少につながり、担い手不足への深刻な影響をもたらすものである。2025年(R7)以降の推計値では減少がさらに進み、総人口は2020年(R2)と比べ2030年(R12)に約89%、2045年(R27)には約74%になると予想され、減少傾向が継続すると考えられる。

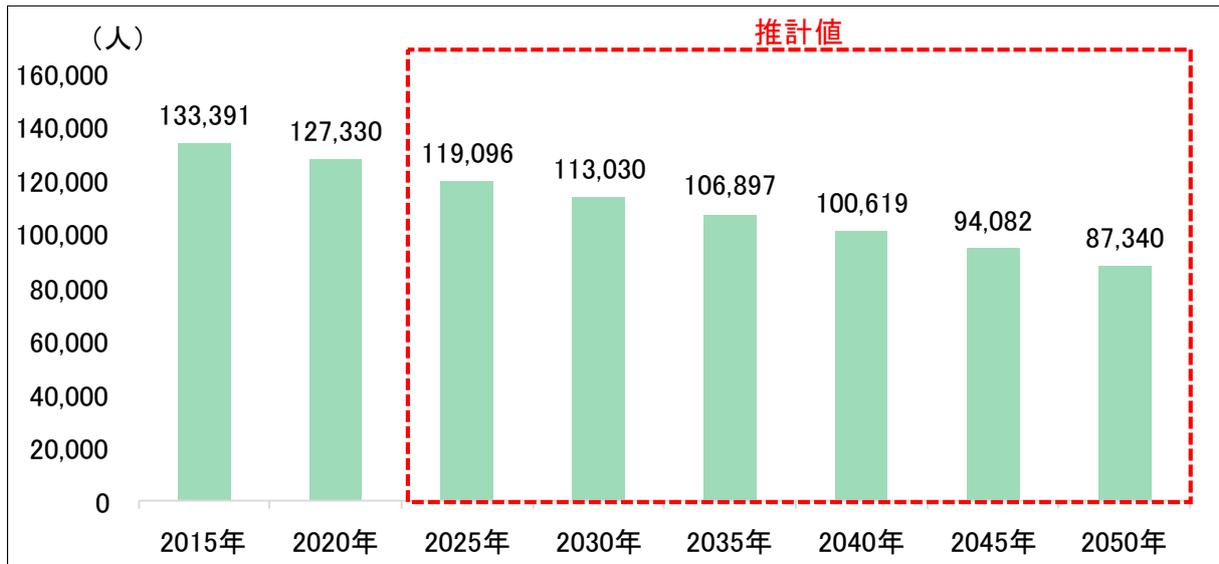


表1 人口推計と将来推計

出典:『国勢調査 2020(R2)年』総務省,
『日本の地域別将来推計人口(2023(R5)年 12月推計)』国立社会保障・人口問題研究所

【土地利用の現状】

2022年(R4)における本市の土地利用の状況は、農地 22.9%、森林 53.8%、原野等 0.5%、水面・河川・水路 5.4%、道路 3.9%、宅地 5.3%、その他 8.2%となっている。

基準年とした2015年(H27)と比較して、全体の土地利用区分の構成比に大きな変化は見られないが、道路や宅地が増加する一方、農地や森林は減少している。

利用区分	2015年(H27)①		2022年(R4)②		規模増減 ①-② (ha)
	規模(ha)	構成比	規模(ha)	構成比	
合計	79,681	—	79,681	—	—
農地	18,740	23.5%	18,280	22.9%	-460
森林	42,952	53.9%	42,843	53.8%	-109
原野等	382	0.5%	359	0.5%	-23
水面・河川・水路	4,345	5.4%	4,334	5.4%	-11
道路	2,999	3.8%	3,130	3.9%	131
宅地	4,138	5.2%	4,205	5.3%	67
その他	6,125	7.7%	6,530	8.2%	405

表2 土地利用区分ごとの規模と構成比の現況

出典：『令和5年度土地利用の現況と施策の概要(宮城県国土利用計画管理運営資料)』宮城県

【産業構造】

本市の産業別就業人口をみると、基幹産業と言われる農業がメインの第1次産業では、総生産額が増加しているものの、就業人口は減少傾向にある。また、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い経済活動が縮小し、第2次産業、第3次産業ともに就業人口および総生産額が大きく減少した。

産業区分	就業人口(人)			総生産額(百万円)		
	2015年 (H27) ①	2020年 (R2) ②	増減 ②-① (人)	2015年 (H27) ③	2020年 (R2) ④	増減 ④-③ (百万円)
合計	64,496	63,564	-2,378	545,028	483,083	-61,945
第1次産業	5,410	5,044	-366	11,141	12,784	1,643
	8.4%	7.9%		2.0%	2.6%	
第2次産業	19,384	18,644	-740	226,702	178,041	-48,661
	30.1%	29.3%		41.6%	36.9%	

第3次産業	39,702	39,042	-660	308,855	293,627	-15,228
	61.6%	61.4%		56.7%	60.8%	

表3 産業別総生産額及び就業人口の推移(単位 上段:人, 下段:構成比)

出典:『国勢調査 2020(R2)年』総務省,『市町村内総生産』宮城県

【地域資源】

① ラムサール条約登録湿地

蕪栗沼・周辺水田(2005年(H17)), 化女沼(2008年(H20))があり, 主にガン類の越冬地として登録。「蕪栗沼・周辺水田」については, 周辺の農地(水田)を広く含む条約湿地として登録され, 各湿地にNPO法人が組成され, 保全活動やエコツーリズムなどでの活用が進んでいる。現在では国内で越冬するガン類の9割が本市を含む宮城県北部に飛来している。

② 世界農業遺産「大崎耕土」

2017年(H29), 本市を含む大崎地域1市4町(色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町)をエリアとする「大崎耕土」の農業を基盤とした暮らし, 文化, 生物多様性が世界的な価値として認められ, 国際連合食糧農業機関より東北初の世界農業遺産(GIAHS: Globally Important Agricultural Heritage Systems)に認定。米は「ササニシキ」や「ひとめぼれ」発祥の地であり, 大豆の作付面積は本州で最も大きい。

③ 国民保養温泉地「鳴子温泉郷」

本市の鳴子温泉郷(鳴子, 中山平, 鬼首, 東鳴子, 川渡)は, わが国にある10の泉質のうち9種類を有しており, 温泉の公共的利用増進のため, 温泉利用の効果が十分期待され, かつ, 健全な保養地として活用される温泉地として「温泉法」に基づき, 環境大臣より国民保養温泉地の指定を受けている。世界農業遺産認定に際し, 農作業の疲れを癒す湯治文化や湯治土産としての鳴子こけし, 鳴子漆器など, 本市の農文化として資源登録されている。

(2) 成果と課題

表1に示すとおり、本市の人口は国内の他の地方都市と同様に減少傾向にある。特に、2020年(R2)から2045年(R27)にかけて生産年齢人口(15歳～64歳)は7.4%減少することが予測されており、この流れを抑制するため教育、医療の充実や雇用の場の確保、移住・定住支援など暮らしの環境整備を展開している。人口減少は、生活の基盤となる地域コミュニティを担う多様な人材や産業の担い手不足につながるものであり、未来を担うひとづくり、地域づくりの基盤となる共通の課題として位置付けられ、さらに、表2では農地と森林が面積の8割を占めながら、表3ではそれを支える第1次産業の就業人口は減少の一途をたどっている。

これまで、地域コミュニティを形成する多様な人材や産業の担い手不足の解消に務め、世界農業遺産「大崎耕土」を守り続けているが、農業者だけではなく、さらなる市民シビックプライドの意識を高め浸透させることで、市民が新たに認識を共有し活動できる環境づくりが不可欠となっている。

【食・農・森林・河川・田畑を活かした、大崎らしい田園都市の実現】

・食と農を支える地域づくり

世界農業遺産ブランド認証品やジビエなどの鳴子温泉郷をはじめとする市内ホテル・旅館・飲食店等での利用促進が重要である。

・防災・減災への取組

着実な河川整備や耐震対策、自主防災組織の活動強化を基本に、河川流域に広がる広大な「大崎耕土」の水田地帯の貯水機能を田んぼダムとして活用するグリーンインフラによる流域治水を進めるなど、防災・減災に取り組む必要がある。

・カーボンニュートラルへの対応

2050カーボンニュートラル宣言を受け、暮らしや産業などの各分野でカーボンニュートラルに向けた取組が重要であり、本市の豊富なバイオマスを含む再生可能エネルギー資源の活用を進める必要がある。

・ネイチャー・ポジティブ(生物多様性)への対応

世界農業遺産の認定においては、ラムサール条約湿地や、1980年代から生活協同組合の「産直」を通して、水田の生きものと共生する農業の取組みが、高く評価されるなど水田や屋敷林等を通じた生物多様性の保全に力を入れてきた。2022年(R4)には、新たな生物多様性に関する世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択された。

新枠組の2030年(R12)グローバルターゲットには、日本が特に重視している30by30や自然を活用した解決策などが盛り込まれた。このような中、生物多様性に関する概念としてネイチャー・ポジティブという考え方が主流化しつつある。「大崎耕土」の農林業のカーボンニュートラルと併

せ、このネイチャー・ポジティブに、農家をはじめ、住民、企業、NPO・NGO、自治体が連携して取り組み、世界農業遺産の認定地域にふさわしい「大崎耕土」ならではの持続可能な田園都市創造を目指す必要がある。

【世界農業遺産の資源と価値の継承】

・世界農業遺産の理解醸成

2022年(R4)における土地利用の現況(表2)は、農地や森林などの第1次産業が占める割合は全体の76.7%となっている。他方で、産業別総生産額(表3)で2.0%、就業人口(表3)で7.9%となっており、土地利用と産業構造の現況に大きなギャップがある。

これは、第1次産業が担う食料生産はもとより、生産活動を通じて保全管理している水田、水路、ため池、森林などの二次的自然環境の持つ価値や、「大崎耕土」を象徴する屋敷林「居久根」が点在する景観への理解と共に支えることの重要性に対する理解醸成が急務である。

本市は、農業、暮らし、文化、生物多様性などの価値が世界的に認められた世界農業遺産認定地域であり、解決すべき重要な課題である。

・大崎耕土 GIAHS を核とした持続可能な地域社会づくり

市民が豊かで安全・安心な暮らしをおくるための基盤となるものは、水や食料、生物多様性、そして安らぎを与えてくれる里地里山の景観などの自然資源である。

しかしながら、これらの自然資源や生物多様性、その豊かさが定量化されておらず、2030(R12)年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする「昆明・モンリオール生物多様性枠組」の目標「30by30」にどの程度貢献可能か明らかになっていない状況にあった。

他方で、人口減少や少子高齢化が顕在化しており、主に自然資源の維持管理に携わっている農業・林業などの第1次産業従事者の減少は著しく、本市の将来像を達成する上での大きな課題である。

本市は、世界農業遺産(GIAHS)とSDGsが連動し、相乗効果をもたらす持続可能な田園都市「宝の都(くに)・おおさき」を目指し、自治体SDGsモデル事業として「大崎 GIAHS・SDGs プラットフォーム形成事業」、「大崎ネイチャー・ポジティブ定量化事業」に取り組み、ステークホルダー会議や市民、地域内外の企業・団体、教育機関等で構成する「おおさき GIAHS・SDGs パートナー登録制度」などの連携体制を構築した。また、「居久根や周辺水田の持つ機能や役割の再評価」と「公共的価値の見える化」を進めている。

【仙台圏及び首都圏等からの人の流れをつくる】

・ゆとり滞在型ツーリズムの確立

新型コロナウイルス感染症の影響で落ち込んだ観光需要を取り戻すため、教育旅行をはじめとするグリーン・ツーリズムや世界農業遺産「大崎耕土」を活用した農泊等を軸としたゆとり滞在型ツーリズムの推進が必要である。

・移住定住の促進

おおさき移住支援センター「cu:rus(くーらす)」を移住・定住相談の拠点とし、移住希望者に魅力ある適切な情報の提供と、人に寄り添う相談により移住・定住を促進する。

【安定した雇用の創出】

・多様な担い手の確保・育成

産業各分野での担い手不足、高齢化が顕在化しており、さらなる人材育成の取組とともに、ICT活用などのデジタル技術を活用した省力化の取組が必要である。

・多様な働き方の推進

働き方についてもテレワークやワーケーションなど、新たな働き方への対応に積極的に取り組みつつ、地方と都市との差を縮めるデジタル田園都市を目指しながら、雇用機会を創出する効果的な優遇制度の検討を進めていく必要がある。

(3) 2030年のあるべき姿

本市のまちづくりの将来像は、「宝の都(くに)・大崎～ずっとおおさき・いつかはおおさき～」である。

本市には、人、物、社会基盤、自然環境、歴史、文化など、先人の優れた知恵と絶え間ない努力によって構築された「宝」があり、この多様な「宝」を活かすことで、ずっと大崎に住み続けたい、いつかは大崎に戻りたい・行って見たい・住んでみたいと思える持続可能な田園都市「宝の都(くに)・大崎」を築いていく。

本市が目指す持続可能な田園都市とは、以下の6つの要素から構成されている。

- ①市民が主役、協働のまち
- ②安全・安心で交流が盛んなまち
- ③地域の個性を活かし豊かな心をはぐくむまち
- ④活力あふれる産業のまち
- ⑤地域で支え合い、健康で元気なまち
- ⑥自然と共生し、環境に配慮したまち

この6つの要素を柱に、生活環境や社会・経済情勢などの変化を踏まえた「ひとづくり、地域づくり」、「デジタル化(DX含む)」、「国土強靱化」、「経済活性化」、「グリーン化」の5つの視点を重視し、2030年(R12)の将来像として3つの「創(つくる)」, すなわち「①未来を担うひと・地域・田園都市創生」、「②連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造」、「③安全・安心・住みやすさ創出」が実現されている都市を目指すものである。

特に、この3つの「創(つくる)」の実現に向け、「市民協働」と「自然共生」を基盤として位置付け、取組を進める。

① 未来を担うひと・地域・田園都市創生

「大崎市話し合う協働のまちづくり条例(2014年(H26)施行)」に基づき、地域自治を支える各地域のまちづくり協議会やNPO法人、企業・団体など、生活の基盤となる地域コミュニティと地域を担う個性豊かで多様な人材によるステークホルダー会議の開催など、未来を担うひとづくり、地域づくりが行われている都市。

世界農業遺産やラムサール条約湿地、鳴子温泉郷など、本市が誇る魅力的な地域資源を農泊やグリーン・ツーリズムなどのゆとり滞在型ツーリズムとして「GIAHS ツーリズム」を事業化し、交流人口・関係人口の拡大や移住・定住が促進されるとともに、デジタル技術を活用した未来社会の実現、環境負荷の低減など、豊かな自然と高度な都市機能の調和が実現した魅力的な都市。

② 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造

新規就農者の育成やマルチワークなどによる農林業の担い手の育成・確保、デジタル技術を活用した農業 DX による省力化が進み、水田や水路、ため池などの二次的自然環境の保全と活用に取り組む都市。

農業分野における生物多様性の保全と活用に着目した世界農業遺産ブランド認証制度に基づく認証品の価値付けが行われ、農家の所得向上と自然共生型農業が普及している都市。

有機栽培などの自然共生型農業や森林の FSC 認証の取得や再造林時のエリートツリー植樹の促進などを通じた農林業の活性化とカーボンニュートラルの両立が図られている都市。

地域産業支援機関である一般社団法人おおさき産業推進機構を軸とした産学官金連携による中小企業支援やコワーキングスペースを活用した創業支援など地域資源を活用した持続可能な内発型産業が創造され、安定した雇用の場が確保されている都市。

③ 安全・安心・住みやすさ創出

世界農業遺産「大崎耕土」の豊かな農村環境と、交通、医療、商業など高度な都市機能が調和し、市民が元気で充実した暮らしを送ることができる安全・安心な生活基盤が構築されている田園都市。

多発する豪雨災害など自然災害の脅威や感染症の流行、健康づくりや出産、子育てなど、様々な生活において不安なく、市民や本市を訪れる人々が快適に過ごせる生活環境が整った都市。

(4) 2030年のあるべき姿の実現に向けた優先的なゴール、ターゲット

2030年のあるべき姿の実現に向け「市民協働」と「自然共生」を基盤としたゴール、ターゲットの設定を行うものであり、以下に示す KPI は、現段階の総合計画等の指標であり、将来的な計画の改定を踏まえ、必要に応じて再設定する。

なお、令和3年度に中間見直しを行った本市の最上位計画「第2次大崎市総合計画・後期基本計画(期間:2017年度(H29)~2026年度(R8))」及び、そのアクションプランである「第2期宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略」については、SDGsの視点を取り入れた計画としている。

(経済)

ゴール、 ターゲット番号		KPI	
 8, 1	指標: 市内総生産額		
	8, 2	現在(2023年12月):	2030年:
 9, 1	5, 115億円		5, 441億円
	 8, 9	指標: 年間観光客入込客数	
現在(2023年12月):		2030年:	
6, 132, 852人		9, 000, 000人	

市の持続可能な田園都市の基盤をなす「稼ぐ力」づくりが重要であることから、本市産業政策における主要指標である市内総生産額の増加を図る。

新規就農者の育成やスマート農業の推進による担い手問題への対応、世界農業遺産ブランド認証によるブランド戦略の拡大、再造林時のエリートツリー植樹の促進などを通じて農林業の活性化を図る。

地域産業支援機関である一般社団法人おおさき産業推進機構を軸とした産学官金連携による中小企業支援やコワーキングスペースを活用した創業支援など地域資源を活用した内発型産業の創造を図る。

国民保養温泉地(環境省指定)の鳴子温泉郷に加え、世界農業遺産に認定された「大崎耕土」、2つのラムサール条約湿地など豊富な自然資源を、農泊やグリーン・ツーリズムを通じて体

験、体感するゆとり滞在型ツーリズムとして「GIAHS ツーリズム」を確立し、従来の観光客に加え、交流人口、関係人口、移住・定住の増加を図る。

(社会)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 11, 3	指標: 定住人口	
	現在(2023年10月): 124,138人	2030年: 122,000人
 4, 4  11, 2  11, 4  17, 1 7	指標: 市民意識調査の満足度(「住みたい」と感じている市民の割合)	
	現在(2023年12月): 58.1%	2030年: 65.0%

人口減少や少子高齢化の流れが顕在化している中、一定の定住人口と都市機能を維持しながら、安全・安心で豊かな市民生活の基盤を築くため、定住人口の減少緩和に向けた環境整備を図る。

市民と行政が協働する「大崎市流域自治組織」が確立され、その指針として2014年(H26)に「大崎市話し合う協働のまちづくり条例」が施行されている。様々な地域課題を協働で解決できるような環境づくりや仕組みづくりを図る。

ふるさとの持つ価値の理解と地域資源の教育利用として、世界農業遺産副読本に基づく学習を全小学校で展開している。GIGAスクール構想の進展に合わせてデジタル副読本や映像コンテンツと連動したふるさと学習の充実を図る。

本市では、内陸部最大の被災地となった東日本大震災(2011年(H23))や関東・東北豪雨(2015年(H27))、東日本台風(2019年(R1))により、大きな被害を受けている。これら市民生活に多大な影響を及ぼす自然災害に対して、着実な河川整備や耐震対策や、自主防災組織の活動強化はもとより、河川流域に広がる広大な「大崎耕土」の水田地帯の貯水機能を田んぼダムと

して活用する流域治水を進め、田園都市の強みであるグリーンインフラを活かした防災・減災に取り組み、市民生活の安定を図る。

(環境)

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 7, a  12, 5  13, 3	指標: 温室効果ガスの排出量	
	現在(2023年3月): 1,239千t-CO2	2030年: 1,065千t-CO2
 2, 4  6, 6  15, 1	指標: 自然共生型農業の取組面積※環境保全型農業直接支払い 交付金事業の取組面積	
	現在(2024年1月): 1,010.53ヘクタール	2030年: 1,460ヘクタール

大崎市地球温暖化対策実行計画(期間:2018年(H30)~2030年(R12))に基づき、環境フェアなどの催事を通じた情報発信やエコ改善事業として、家庭用太陽光発電設備や蓄電池、高効率給湯機、生ごみ処理機等の導入支援を進め、家庭における環境意識の向上を図るとともに省エネ推進に取り組めます。

産業分野では、東日本大震災後の豊富な再生可能エネルギー資源の自立分散型利用を基本とした「大崎市の産業分野における再生可能エネルギー導入方針(2013年(H25)策定)」及び、「大崎市バイオマス産業都市構想(2015年(H27)認定)」を策定しており、これまで未利用であった水資源の小水力発電利用の実証と間伐材の木質チップ燃料利用を推進する。

地元企業のカーボンニュートラルに対応するため、従前の設備投資への支援を拡大し、グリー

ン設備投資奨励金を創設するなど企業の主体的な取組を支援する。

土地利用の 22.9%を占める農地におけるカーボンニュートラルや生物多様性の保全への貢献が大きいことから、「みどりの食料システム戦略(農林水産省)」が掲げる 2050 年(R32)の化学合成農薬・化学合成肥料の使用量削減目標と協調する取組として、自然共生型農業に取り組む水田面積の拡大を図り、化石燃料由来の資材の使用量の削減と水田、水路、ため池などの二次的自然環境が育む生物多様性の向上を図る。

土地利用の 53.8%を占める森林においても、森林環境譲与税を活用した森林資源の管理と再造林時のエリートツリー植樹を推進し、温室効果ガスの吸収源対策を図る。

2 自治体SDGsの推進に資する取組

(1) 自治体SDGsの推進に資する取組

2030年(R12)に目指す持続可能な田園都市「宝の都(くに)・大崎」の実現に向け、本市の強みである世界農業遺産に認定された「大崎耕土」が持つレジリエンス性に富んだ知恵や文化、生物多様性、ランドスケープなどの資源のフル活用を基本に、地理的要因や社会・経済構造等を踏まえた施策を展開する。

① 未来を担うひと・地域・田園都市創生

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 17. 1 7	指標：大崎市地域自治組織活性化事業支援交付金活用団体数(延べ)	
	現在(2024年3月)： 149団体	2027年： 161団体
 2. 4, 6. 4, 15. 1  17. 1 7  17  17	指標：世界農業遺産の保全活用への参画企業数(協定・パートナー登録)	
	現在(2024年11月)： 13件	2027年(2028年3月)： 25件

【未来を担う人材育成の推進と民間活力の導入】

・協働のための人材育成の推進

地域の担い手の不足や高齢化、コロナ禍による地域コミュニティの希薄化などの課題解決に向けて、従来の枠を超えた多様な主体と市民が協働で活動できる枠組みと大崎市地域自治組織活性化事業支援交付金などの支援制度の活用を進める。

・地域おこし協力隊制度の活用

これまでの伝統工芸の継承等だけでなく、フリーミッション型を含め、地域おこし協力隊制度の更なる活用を図り、シティープロモーションや文化継承分野の幅広い人材活用を進める。

・民間人材との連携

国や地域の枠を超え事業活動を展開し、専門的な知見を有する民間企業との連携による企業版ふるさと納税や地域活性化企業人などの制度を活用し、地域課題の解決を図る。併せて、地域おこし協力隊の卒業後の自走に向けた支援・相談体制の確立への活用を進める。

【地域特性を生かした新たな交流，移住の促進】

・「cu:rus(くーらす)」を拠点とした相談体制の充実

宮城おおさき移住支援センター「cu:rus(くーらす)」を移住・定住の拠点とし、移住希望者に魅力ある適切な情報の提供と、人に寄り添う相談体制により移住・定住を促進する。また、移住後や移住希望の相談に対する支援体制として「地方創生サポーター」を育成する。

・世界農業遺産資源の活用

国際連合食糧農業機関(FAO)が認定した世界農業遺産の保全や活用は、SDGs との高い親和性を持っている。

市全域を屋根のない博物館に見立て活用する「大崎耕土フィールドミュージアム構想」に基づき、食農体験を含む GIAHS ツーリズムや教育活動などの各分野での資源活用を進め、交流人口・関係人口の増加を目指す。

居久根や水田、水路などの二次的自然環境の定量化に向けた取組みが進むほど、企業等CSVとして取り組む意義や価値が明確化され、SDGs 達成に向けた企業活動として保全活用に向けた取組への参画が推進される。

【環境負荷低減の推進】

東日本大震災を契機に、市民の自然エネルギーの持つ可能性や重要性への関心が高まっている。市民の災害時のエネルギー自給はもとより、3Rなどの限りある資源の有効活用への動きをさらに誘導するため、家庭用太陽光発電設備や蓄電池、高効率給湯機、生ごみ処理機等への

導入支援を実施する。

② 連携・醸成・発信 次世代へつなぐ産業創造

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 2, 3  8, 3 8, 5	指標: 認定新規就農者数	
	現在(2024年3月):	2027年(2027年3月):
	69人	76人
	第2期宝の都おおさき市地方創生総合戦略から引用	
 2, 4  15, 1	指標: 世界農業遺産ブランド認証件数	
	現在(2024年3月):	2027年(2028年3月):
	530件	760件
 2, 4  15, 1	指標: グリーン化栽培(スマート化+環境負荷低減)の取組面積 (水田)	
	現在(2024年3月):	2027年(2028年3月):
	7.8ヘクタール	18ヘクタール

【自然共生型農業の推進】

・青年就農者など次世代の担い手の育成強化

農業従事者の高齢化と担い手の減少が進む中、青年就農者など次世代の担い手の育成を強化する。

計画的な経営継承の推進、新規就農者定着へのフォローアップ、女性が能力を発揮できる環境整備等について、関係機関で構成する大崎市担い手育成総合支援協議会を中心に、各種支

援制度の情報提供を行うとともに、官と民が連携し次世代の受け皿体制を強化する。

・グリーン化栽培(スマート化+環境負荷低減)の推進

農業従事者の高齢化や労働力不足といった省力化への課題を解決しながら、有機農業に導く環境負荷低減の取組みを併せて実現する、グリーン化栽培の取組みを推進する。

農業生産の省力化に向けては、スマート農業の導入により、農業 DX の実現に取り組む。

これらの取組を通じ、担い手の確保・育成への環境づくりと自然共生型農業の取組拡大による化学合成農薬・化学合成肥料の使用量の削減により、カーボンニュートラルにもつなげていく。

・農産物のブランド認証及び販売戦略の展開

世界農業遺産の保全と活用につながる農産物のブランド認証制度の品目拡充を図り、直売所や道の駅等の観光施設、EC サイト等の活用やマッチングフェアへの参加などにより販売ルートを開拓するとともに、発酵食など本市の伝統的な食文化を活かし、健康への関心や美食などのニーズをターゲットにした販売戦略・プロモーションを展開する。

・地域・農作物を守る、有害鳥獣対策の強化

イノシシなど有害鳥獣による農作物等の被害は年々深刻化し、農業者の生産意欲の低下など農村地域の重要かつ喫緊の課題であり、捕獲対策、侵入防止対策、地域ぐるみ環境対策を強化し、地域・関係団体が一体となった被害防止対策を強力に推進しながら農作物被害の軽減と農業者支援を図る。

また、ジビエハンターと連携しながら、有害鳥獣の個体処理可能なジビエ処理加工等施設を活用し、新ブランドとしての特産品「大崎ジビエ」を推進するため、道の駅などの販売店のほか、飲食店やふるさと納税の返礼品などによる地域振興を図る。

【新たな期待にこたえる林業の振興(高性能林業機械の活用や、ICT 等を活用したスマート林業の推進、列状間伐と再生林の推進)】

高性能林業機械を活用した作業システムの採用による経費削減と、林業生産性の向上を図り、ICT 等を活用したスマート林業を推進する。

また、間伐の推進にあたっては、低コスト化を図り、列状間伐等を普及し、皆伐後の再生林の推進にあたっては、「みどりの食料システム戦略」と協調し、エリートツリーの導入などを普及する。

【にぎわいのある商工業の振興】

・企業立地奨励金制度の拡充による DX 推進の支援

進出企業や地場企業の設備投資負担の軽減を図り、積極的な投資を促進するため、奨励金制度の見直しを行い、良好な企業立地環境を整備するとともに、DX推進のため機械化やIoT化などデジタル技術の活用、カーボンニュートラルに資する設備に対するグリーン設備投資などの設備投資支援の整備を行う。

・道の駅おおさきのゲートウェイ機能の強化

市街地立地型道の駅である道の駅おおさきを世界農業遺産の情報発信拠点として位置付け、まちなか回遊や市内各エリアへのゲートウェイ機能の充実を図る。

【環境負荷低減の対策】

本市土地利用の76.7%を占める農地や森林を活用したカーボンニュートラルの取組が重要である。「みどりの食料システム戦略」と協調し、農業分野における化学合成農薬・化学合成肥料の低減、林業分野における林地残材や間伐材のチップ化と熱利用、エリートツリーによる伐採後再造林などの対策を進める。

【地域農産物等のブランド化(世界農業遺産ブランド認証制度)】

2020年度(R2)から取組んでいる世界農業遺産ブランド認証制度は、「大崎耕土」の価値を伝え営みの持続可能性に貢献する制度

- ・高い品質と安全性
- ・伝統的な技術の活用(継承)
- ・都市と農村のエシカルな価値観の共有

③ 安全・安心・住みやすさ創出

ゴール、 ターゲット番号	KPI	
 13, 1 6, 6	指標: 田んぼダムの取組面積	
	現在(2023年2月): 953ヘクタール	2027年(2027年2月): 1,800ヘクタール

		
	4, 7	指標:副読本を活用した世界農業遺産学習の受講者数(累計)
		現在(2024年3月): 8,416人
		2027年(2028年3月) 11,000人
	11, 3	指標:良好に管理されている空き家の割合
		現在(2024年3月): 58.4%
		2027年(2027年3月): 70.0% 第2期宝の都おおさき市地方創生 総合戦略から引用
	11, a	指標:世界農業遺産の市民認知度(取組の浸透度)
		現在(2023年11月): 56.4パーセント
		2026年 70.0パーセント
	15, 1	指標:田んぼの生きものモニタリング参加人数
		現在(2024年3月): 409人
		2026年(2027年3月): 410人 第2期世界農業遺産アクションプラ ンから引用

【グリーンインフラを活かした防災・減災機能の充実】

近年、頻発する豪雨や台風等に対応するため、ため池や排水機場などの計画的な整備や改修を推進するほか、流域治水の一環として、田んぼダムなどグリーンインフラを活用した取組の推進を図ることで、自然災害に対する農村の防災力向上を図る。

【ICTを活用した世界農業遺産学習の充実】

2020年度(R2)から小学校3年生から6年生を対象に実施している世界農業遺産副読本を使用した学習プログラムについて、GIGAスクール構想と協調し、デジタル化を図る。デジタル化により、地域の暮らしや文化、生物多様性に関する映像などと連動させ、授業の充実を図り、世界農業遺産資源の価値と、その保全に向けた取組への理解促進を行う。

【空き家対策の推進】

空き家の増加に伴う、生活環境への影響等が懸念されている。所有者による適切な管理と発生予防・抑制の推進を基本としつつ、空き家の流動化と移住・定住や農泊など新たな需要を意識した利活用の推進を図り、地域資源としての活用を推進する。

【大崎耕土の居久根(いぐね)景観の保全と活用】

大崎耕土の特徴的な景観である屋敷林「居久根」は伐採が進んでおり、景観上の価値のみならず、里地里山の生物多様性の保全上の価値を有しており、保全に向け、「30by30」と連動した自然共生サイトへの登録や支援制度の拡充を図る。

また、居久根の生物多様性の定量化調査を市民参加型で進め、価値の共有と見える化を図る。

【GIAHS 学習プログラムの推進】

世界農業遺産の資源を継承するため、その価値と重要性の理解促進を目的として、学校等の公的教育分野や生涯学習分野まで一貫して学べるプログラムを構築する。

【企業 CSR, CSV との協働による資源保全活用】

世界農業遺産資源の保全と活用に関して、企業による CSR, CSV の取組を導入し、これまでの地域住民と関係団体、行政などを主体とする保全活用に企業の参画を促し、「おおさき GIAHS・SDGs パートナー登録制度」により持続可能な資源保全活用を図る。

【田んぼの生きものモニタリングシステムの構築(世界農業遺産ブランド認証制度)】

世界農業遺産ブランド認証制度に基づく水稻栽培認証において、田んぼの生きものモニタリングを必須要件としている。この取組みを拡大し、生産者が栽培方法の違いによる生物多様性への影響について理解することで、生物多様性の保全に対する意識の醸成と自然と共生する農業の普及を図る。

また、モニタリング結果の分析と公表を行い、ブランド認証品の付加価値化につなげ、農業所得の向上を図る。

【グリーンインフラを活用した防災・減災機能の発揮】

近年、頻発する豪雨や台風等に対応するため、ため池や排水機場などの計画的な整備や改修を推進するほか、流域治水に関する理解を促進し、田んぼダムをグリーンインフラとして活用することで、自然災害に対する農村の防災力向上を図る。

(2) 情報発信

(域内向け)

世界農業遺産に関する取組み動画を含めたウェブサイト、パンフレット類、二次元コード付き案内看板などを市内に整備した。また、2020年(R2)より、保全と活用においてSDGsとの親和性の高い世界農業遺産を題材に市民、企業、中高生向け勉強会を開催し、暮らしに身近な農村環境の保全と活用を通じたローカルSDGsとその貢献について普及を図っている。特に小中学生に対しては、授業に対応した副読本を配布し、SDGs学習に使用している。

また、「第2次大崎市総合計画後期基本計画」の策定作業においては、市役所庁内の若手・中堅職員により、計画とSDGsの理念や考え方について議論するとともに、まちづくりの将来の担い手となる市内高校生を対象としたタウンミーティングを開催し、持続可能な田園都市の構築について、意見交換を行いながら策定を進めている。

今後も、引き続き世界農業遺産と連動した勉強会や市民向けフォーラム等の開催、市ウェブサイトにおけるSDGsの達成に向けた市内の取組を紹介するとともに、市民や企業が参画できる仕組みづくりを進め、SDGsの取組に向けた意識向上と機運醸成を図っていく。

(域外向け(国内))

地方都市における自然資源の活用と世界農業遺産などの独自の取り組みの視点について、ウェブサイト等で域外向けにも情報発信し、大学生を対象としたスタディーツアーの受入を行っている。今後もウェブサイト等を通じた取組みの発信を行う。

また、地方創生SDGs官民連携プラットフォーム実施する活動への参加や、国内のSDGs未来都市との連携、特に自然資源を活かしたSDGsの達成に向けた施策展開を行っている自治体間の情報交換や共同事業、フォーラム等の開催などの連携を進め、自然資源を活用した地方都市の視点からSDGsの推進をけん引する。

(海外向け)

本市の特徴は、都市と田園地帯が融合した地域特性と世界農業遺産に認定された持続可能な農業農村の営みである。この特徴とSDGsの取組を多言語化された映像コンテンツやウェブサイト等で情報発信し、SDGsの普及啓発を行う。

なお、国際連合食糧農業機関(FAO)のウェブサイトにおいても、認定地域の概要と取組みが紹介されていることから、本市の関連サイトと連動させることで、途上国を含む多くの国と地域に本市の取組みの広報につなげている。

(3) 普及展開性

(他の地域への普及展開性)

本市の取組みは、わが国の多くの市町村が抱える人口減少や少子高齢化、担い手不足などに起因する地域資源の機能低下や価値損失という課題に対し、経済、社会、環境の三側面に携わる地域内外の多様な人材間連携やデジタル化、グリーン化、国土強靱化の視点から、地域における地方創生の新たな枠組み(プロジェクト)づくりを進めることを基本としている。

そして、これらに世界農業遺産地域の保全と活用という本市独自の横串となる視点を加えて、先人から継承した地域の産業と暮らし、ネイチャー・ポジティブ(生物多様性)などを未来に継承するため、先人の知恵をアップデートする方向性を加えているものである。

このことから、地方創生を通じたSDGsに取り組む多くの市町村で横展開が可能なものであり、普及展開を図っていく。

3 推進体制

(1) 各種計画への反映

1. 第2次大崎市総合計画後期基本計画(「宝の都・おおさき市地方創生総合戦略」含む)

2026年度(R8)を目標年次とし、本市の市政運営上の最上位計画として策定するもの。2021年度(R3)において、後期基本計画(期間:2022年度(R4)~2026年度(R8))を策定し、SDGsの取組を、持続可能な地域社会づくりに向けた重要な観点と位置づけ、関連施策を推進している。

また、本計画のアクションプランとして、第2期宝の都(くに)・おおさき市地方創生総合戦略を位置づけ、SDGs推進に向けた具体的取組について、明記している。

2. 第2次大崎市産業振興計画後期計画

2026年度(R8)を目標年次とし、本市の産業振興施策に係る基本的な方針を示す計画として策定したもの。2021年度(R3)において、各産業分野におけるデジタル化、グリーン化、人材育成・確保(ヒューマン)、世界農業遺産の活用の視点から、施策とSDGsとの関係について整理し、各施策概要にSDGsを明記している。

3. 大崎市地球温暖化対策実行計画

2030年度(R12)を目標年次とし、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本市における地球温暖化対策の推進のための総合的かつ計画的な施策として策定したもの。取り組みの基本方針においてSDGsとの関連を整理し、明記している。

4. 第2期世界農業遺産アクションプラン

2026年度(R8)を目標年次とし、2017年(H29)に国際連合食糧農業機関(FAO)に認定された世界農業遺産に係る保全と活用に係る計画(アクションプラン)について策定するもの。SDGsとの関係について整理し、各施策概要にSDGsを明記している。

なお、本アクションプランについては、大崎地域1市4町(大崎市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町)の共通プランとして取り組むものとしている。

5. その他個別計画

本市の最上位計画である第2次大崎市総合計画後期基本計画の推進に伴い、策定あるいは

改定が予定されている個別計画については、SDGsとの関連を整理、明記することとしている。

(2) 行政体内部の執行体制

持続可能な田園都市創生に向けた総合的な施策展開を図るために設置している宝の都(くに)おおさき元気戦略プロジェクト本部を、SDGsの推進に係る本部機能として位置付ける。本市のSDGsに係る施策について審議・決定を行う。

本部の運営実態としては、本部長を市長、副本部長を両副市長、本部員を部長とし、本部長が招集、議長となり、SDGsの推進も含めた地方創生の関連施策を総合的に協議している。

宝の都(くに)おおさき元気戦略プロジェクト本部

- 体制:市長, 副市長, 教育長, 総務部長, 危機管理監, 総務部理事(財政担当), 市民協働推進部長, 民生部長, 産業経済部長, 世界農業遺産推進監, 建設部長, 教育部長, 議会事務局長, 会計管理者, 上下水道部長, 上下水道部技監, 経営管理部長, 各総合支所長
- 役割:SDGsの推進に係る基本方針・施策の協議・決定
- 事務局:市民協働推進部政策課



政策調整会議

- 体制:総務部長, 総務部理事(財政担当), 総務部総務課長, 市民協働推進部長, 市民協働推進部政策課長, 民生部社会福祉課長, 産業経済部農政企画課長, 建設部都市計画課長, 教育部教育総務課長

(3) ステークホルダーとの連携

1. 域内外の主体

世界農業遺産認定以降、環境調査などの資源の保全やツーリズム受入や情報発信などの活用に向けた各分野の推進において連携しており、本計画推進を通じたSDGs達成への貢献についても、農家や生産者などの市民も巻き込んだ人材の育成を意識しながら、引き続き連携して取り組む。

主体名	所在地	連携内容
大崎市グリーン・ツーリズム協会	市内	グリーン・ツーリズム ワーケーション
一般社団法人みやぎ大崎観光公社	市内	観光, 農泊, グリーン・ツーリズム, ワーケーション, 物販
宮城県田んぼダム実証コンソーシアム	仙台市	田んぼダム実証
大崎地域世界農業遺産推進協議会	市内	世界農業遺産の保全と活用
NPO法人蕪栗ぬまっこくらぶ	市内	生物多様性の保全と活用
NPO法人田んぼ	市内	生物多様性の保全と活用
NPO法人エコパル化女沼	市内	生物多様性の保全と活用
NPO 法人 SDGs おおさき	市内	SDGs 全般
新みやぎ農業協同組合	市内	環境保全米推進
古川農業協同組合	市内	環境保全米推進
七十七銀行古川支店	市内	SDGs 投資
古川信用組合	市内	SDGs 投資
一般社団法人おおさき産業推進機構	市内	創業支援, 商品開発
株式会社 NEWGREEN	東京都	有機農業, 農業 ICT
公立大学法人宮城大学	大和町	農業遺産, 田んぼダム
東北学院大学	仙台市	SDGs 全般
ESD/ユネスコスクール コンソーシアム	仙台市(宮城教育大学内)	持続可能な開発のための教育

2. 国内の自治体

① 大崎定住自立圏構成市町

本市を中心市とする大崎地域1市4町(大崎市, 色麻町, 加美町, 涌谷町, 美里町)を範囲とする定住自立圏形成協定に基づく, 大崎定住自立圏共生ビジョンを策定し, 相互に役割分担し, 連携・協力することにより, 圏域全体として必要な生活機能等を確保している。

特に, 結びつきやネットワークの強化として, グリーン・ツーリズム等の推進, 世界農業遺産の保全と活用に向けた取組において連携を強化している。

② 水田の生物多様性を育む自治体ネットワーク

2010年(H22)に愛知県で開催された第10回生物多様性条約締約国会議を契機として, 主に水田の生物多様性の保全と活用に関する自治体間ネットワークを構築しており,

本市においても, ラムサール条約湿地に飛来するガン類の採餌場としての水田を健全かつ持続可能な農法で継承していく観点から連携を進めている。

- ・新潟県佐渡市:トキと共生する農業
- ・栃木県小山市:コウノトリと共生する農業
- ・千葉県いすみ市:有機栽培の推進
- ・兵庫県豊岡市:コウノトリと共生する農業

③ 姉妹都市, 友好都市等

姉妹都市・友好都市等については, 友好と親善を深め, 教育・文化・産業等各分野の交流を図ることとしており, SDGsの達成に資する各施策を共有するとともに, 提案達成に向けて協力関係にある。

都市名	提携年等
東京都台東区	【姉妹都市】1984年(S59)
愛媛県宇和島市	【姉妹都市】1999年(H11)
北海道当別町	【姉妹都市】2000年(H12)
富山県黒部市	【姉妹都市】2021年(R3)
山形県遊佐町	【兄弟町】1992年(H4)
山形県酒田市	【友好都市】1982年(S57)

3. 海外の主体

① 国際連合食糧農業機関(FAO)

世界農業遺産認定地域の概要や取組みについて、ウェブサイトを通じて紹介しており、海外の政府、自治体関係者が多数閲覧することで情報発信に貢献する。また、世界農業遺産アクションプランについては、SDGsの達成に向けて認定した地域、農業システムがどのような貢献ができるか記載することとなっている。

② 姉妹都市、友好都市等

海外の姉妹都市・友好都市等についても、友好と親善を深め、教育・文化・産業等各分野の交流を図ることとしている。特に、国際理解教育の推進においてSDGsの達成に資するものである。

都市名	提携年等
アメリカ合衆国オハイオ州ミドルタウン市	【姉妹都市】1990年(H2)
アメリカ合衆国ジョージア州ダブリン市	【姉妹都市】1998年(H10)
中国河南省鄭州市金水区	【友好都市】1994年(H6)

(4) 自律的好循環の形成

(自律的好循環の形成へ向けた制度の構築等)

2020年(R2)に創設した世界農業遺産ブランド認証制度について、農産物などのいわゆる「モノ」の認証を進めており、地域の特性を活かした持続可能な田園都市づくりを目指している。

従来のモノ認証に加え、世界農業遺産の保全活用とSDGsへの貢献との関わりを明確化した制度として創設した「おおさき GIAHS・SDGs パートナー登録制度」をステークホルダー会議などで評価検証する。

(将来的な自走に向けた取組)

自然や生物などの自然資本の重要性、価値を定量化することで再評価し、また、世界農業遺産(GIAHS)とSDGs目標を連動する「おおさき GIAHS・SDGs パートナー登録制度」を活用し、異業種による情報共有やマッチングにより、資源・知恵、人のつながりによる新たな価値付けを行い、多様な主体が共に GIAHS を支え、経済・社会・環境の三側面が循環する地域社会を目指す。

4 地方創生・地域活性化への貢献

本取組は、本市が抱える課題である人口減少により、生活の基盤となる地域コミュニティを担う多様な人材や産業の担い手不足につながり、未来を担うひとづくり、地域づくりを課題として位置付けている。特に第1次産業の就業人口は減少していることから、次世代に世界農業遺産を継承するには農業者だけではなく、そこに住む市民が認識を共有し活動できる環境づくりが不可欠である。

このような課題に対し、SDGsの経済、社会、環境の三側面を循環させ、ステークホルダーとの連携のもとで自律的好循環を生み出しながら課題解決を図り、人、物、社会基盤、自然環境、歴史、文化など、先人の優れた知恵と絶え間ない努力によって構築されたこの多様な「宝」を活かすことで、ずっと大崎に住み続けたい、いつかは大崎に住んでみたいと思える持続可能な田園都市「宝の都(くに)・大崎」の実現を目指すものである。

【食・農・森林・河川・田畑を活かした、大崎らしい田園都市の実現】

「大崎耕土」が育む農産物などの地産地消の推進による食と農を支える地域づくり、グリーンインフラによる流域治水などの防災・減災の取組、再生可能エネルギー資源の活用によるカーボンニュートラル、農家をはじめ、住民、企業、NPO・NGO、自治体が連携して取り組むネイチャー・ポジティブ(生物多様性)を推進することで、大崎らしい田園都市の実現に貢献する。

【世界農業遺産の資源と価値の継承】

世界農業遺産における小学生向けの副読本の活用のほか生涯学習、学習プログラムの推進などにより、食料生産などで保安全管理している水田、水路、ため池、森林、屋敷林「居久根」が点在する自然環境の持つ価値や、農業、暮らし、文化、生物多様性の価値を共有し、世界農業遺産の資源と価値の継承へ貢献する。

【仙台圏及び首都圏等からの人の流れをつくる】

「居久根」を活用したGIAHSツーリズムの推進や農泊を活用した滞在プログラムの構築等により、ゆとり滞在型ツーリズムの確立、交流人口・関係人口から定住人口へつなげる移住定住を促進し、他地域からの人の流れをつくることに貢献する。

【安定した雇用の創出】

デジタル技術を活用した農業など、多様な担い手の確保・育成や、テレワークやワーケーションなど、地方と都市との差を縮めるデジタル田園都市を目指す多様な働き方を推進し、安定した雇用の創出に貢献する。

大崎市 第2期SDGs未来都市計画（2025～2027）

令和7年2月 策定